

地方消費税交付金(社会保障財源化分)の充当先について

平成26年4月1日から施行された消費税及び地方消費税の税率引上げに伴い、増収となった地方消費税交付金については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされている。

令和3年度松山市一般会計当初予算における社会保障施策関係経費への充当状況については、下記のとおりである。

1. 地方消費税交付金収入見込

総額	従来分	増収(社会保障財源化)分
千円	千円	千円
10,600,000	4,810,000	5,790,000

2. 地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費

社会保障財源化分57億9,000万円を社会保障施策関係経費の一般財源506億2,117万円に充当する。

事業名	令和3年度予算額	財源内訳				
		特定財源		一般財源		
		国県支出金	その他	左記のうち引上げ分の地方消費税交付金(社会保障財源化分)		
社会福祉 障害者福祉事業 高齢者福祉事業 児童福祉事業 母子福祉事業 生活保護扶助事業など	千円 76,353,412	千円 45,546,192	千円 1,603,642	千円 29,203,578	千円 3,340,277	
社会保険 国民健康保険事業 介護保険事業 後期高齢者医療事業	20,972,557	4,121,035	56,444	16,795,078	1,921,005	
保健衛生 診療所事業 疾病予防対策(予防接種)事業 健康増進(がん検診)事業など	10,760,158	5,828,181	309,464	4,622,513	528,719	
合計	108,086,127	55,495,408	1,969,550	50,621,169	5,790,000	